

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市廃棄物減量等推進審議会		
事務局 (担当課)		廃棄物政策課 電話042-769-8336 (直通)		
開催日時		令和5年3月24日(金) 14時00分～16時00分		
開催場所		総合学習センター 2階セミナールーム		
出席者	委員	14人(別紙のとおり)		
	その他	0人		
	事務局	19人(脱炭素社会・資源循環推進担当部長、廃棄物政策課長 他17人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 令和5年度相模原市一般廃棄物処理実施計画(案)について</p> <p>(2) 第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画の改定について</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 生活排水処理基本計画「サブ指標1 ダム集水区域の公共下水道整備率」について</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 令和4年度ごみ質測定調査の結果について</p> <p style="padding-left: 2em;">ウ 廃棄物減量等推進員を対象としたごみの減量化・資源化に関するアンケート調査の結果について</p> <p>3 報告</p> <p>(1) プラスチック資源循環法への対応に関する中間報告</p> <p>(2) 一般廃棄物等処理手数料の改定について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>		

## 議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

### 1 開会

定足数の確認の上、開会した。

### 2 議題

竹田会長の進行により議事が進められた。

#### (1) 令和5年度相模原市一般廃棄物処理実施計画（案）について

事務局から説明を行った。

#### 【質疑事項】

(竹田会長) 4ページ「生ごみ処理容器の利用促進」について、購入費用の一部を助成するとあるが、担当課に問合せをしても予算がないと言われたと聞いたことがある。

(事務局) 生ごみ処理容器助成事業については、家庭から排出される生ごみの減量化・資源化を図るため、市民の皆様が購入する際の費用の一部を助成する制度であり、1台につき購入金額の2分の1以内で、限度額は2万円、5年間で2回までの助成である。実績については、新型コロナウイルス感染症の流行前は執行率からもあまり利用されていない事業であったが、感染症の流行後は外出自粛などで家庭で料理をする機会が増えたことで、家庭から出る生ごみを減らしたいといったことから、利用される方が増加した。令和2年度からは年間約300万円前後で予算化してきたが、すべて使いきることになった。令和5年度については、予算額を増額して臨んでいる。4月以降、広く周知していきたいと考えている。

(竹田会長) 今は100%執行しているということで、過去はそんなになかったということか。

(事務局) そのとおりである。また、令和5年度の予算額は380万円である。テレビの情報番組などでとりあげられると、影響が大きいように感じた。

(須藤委員) 生ごみ処理容器の助成についてはアンケートがあったと思うが、アンケートの状況はどうか。

(事務局) アンケートについては、直近で平成30年度に実施している。アンケ

ートの中では、生ごみ処理容器に興味があり、助成制度が購入の後押しになったという意見や、できるかどうか不安があったが実際に利用してみてごみが減り、利用して良かったという肯定的な意見が多かった。3月市議会でも生ごみ処理容器を上手く利用できるか不安な方もいるので、体験談などをPRに使うのはどうかという提案をいただいている。早速、令和5年度は助成制度を利用いただく際に体験談などをご覧いただけるよう、準備している状況である。

(篠原委員) 12ページの不法投棄について、通報件数はどのくらいあったのか。

(事務局) 令和3年度は81件あり、ほとんどが市民からの通報であった。通報を受けた場合、まず投棄物を確認し、投棄者の情報などがあれば、投棄者を特定して処分の指導をしているという状況である。

(堀川委員) 監視カメラについて、実際に役立った例はあるか。

(事務局) 監視カメラは、不法投棄多発箇所に設置しており、設置後は周辺での不法投棄がないという実績がある。ただ、監視カメラの映像をもとに投棄者を特定したということはない。監視カメラを設置したことを表示することで、不法投棄をされない抑止力となっており、設置後の不法投棄がないという点で、効果があったものと捉えている。

(大河内委員) 事業内容を拝見していて、不法投棄の予防と防止と投棄後の撤去について記載はあるが、指導強化についても記載した方が良いと感じた。また、13ページの2点目、「GPSを活用した持ち去り古紙の追跡調査の実施」について、持ち去りが多発する箇所がわかっており、その移動を調査するイメージなのか。

(事務局) 現在のところ、GPSを用いた追跡調査は行っていない。平成25年度から30年度は古紙が高値で売れるということもあり、資源の持ち去りが多発した。市民の通報も多く、警察OBなどと協力しても追跡できないことがあり、古紙の中にGPSを潜ませて持ち去り行為者を追跡していた。行為者は必ず売却するため、追跡することで買取りをする業者がわかる。行為者に注意するよりも、買取業者に盗難物を買わないよう話をすることで、業界内で自浄作用が働いていった。現在は、ゼロではないが数が減っている。今後また持ち去り行為が頻回する場合に備え、GPSを使用して調査できるよう用意している。

(渡部委員) 先ほどの不法投棄の81件について、山の中などではなく、ごみ・資源集積場所に粗大ごみを出すなどの不法投棄についてもカウントされているのか。

(事務局) 一般の道路上や、民間施設、公共施設、民有地などに不法に投棄されたものを、不法投棄としてカウントしている。

(中島委員) 今の渡部委員からの質問で、ごみ・資源集積場所に粗大ごみを出すという事例だが、私の地域でも結構事例がある。何とかしようということで自治会で色々考えて独自の警告板などをつけており、警告板では粗大ごみは不法投棄であり、見つけた場合は110番するよう促す内容となっている。内容について念のため警察にも確認したが、問題ないとのことだった。ごみ・資源集積場所の投棄についても不法投棄として認識してもらいたい。

(事務局) 集積場所に出されたものに対して、本来出してはいけないものなどがあれば指導の対象としているが、これに不法投棄という言葉を使用してよいかということについては疑義がある。したがってすぐ罰則の対象とはせず、あくまで指導を行うという形にしている。件数の把握については、今後検討したい。

(事務局) 橋本台環境事業所でも、細かい数字については把握していないが、大体5、6千件程度出ているような状況である。それに対する対応としては、まずは捨てるてはいけないものであるということで、警告シールを貼り働きかけている。シール貼付後については、可能であれば集積場所に数週間置かせていただき、最終的には収集している。

(中島委員) 7ページの「一般ごみの処理の有料化に関する他自治体の動向の調査研究」であるが、令和4年度の実施計画までは「一般ごみの排出量が継続して増加する場合などを想定し、引き続き、一般ごみの処理の有料化について検討する。」と記載されていたところ、令和5年度では削除されている。有料化の検討はしないということか。

(事務局) 有料化について検討をしないという趣旨ではない。一般廃棄物処理基本計画の中間改定の年でもあるため、調査研究の上、引き続き検討していく。

(篠原委員) 4ページの「生ごみ処理容器の利用促進」であるが、補助率と補助の実績についてうかがいたい。

(事務局) 補助率は購入金額の2分の1、限度額は2万円、5年間で2回までの

補助である。実績については、直近だと令和元年度が140台、令和2年度が176台、令和3年度が169台、令和4年度は189台である。また、令和5年度予算としては300台を予定している。

(竹田会長) 先ほどの不法投棄についてだが、以前、民地に不法投棄がされていた場合に、通常市は収集しないということだが、その時は大量の廃棄物だったこともあり、津久井クリーンセンターと自治会と一緒に片付けを行ったという。大変ありがたかったという話が、市自治会連合会の理事会で出ていたが、事実か。

(事務局) 不法投棄が大量にあるなどの場合については、津久井地域不法投棄防止協議会で緊急撤去という形で、年に1回程度自治会と協力して撤去している。民地の場合も、市民の方からの通報などにより職員が状況を確認し、どうしても引き取り手がないということであれば、撤去している。

(竹田会長) 非常にありがたかったという話であったので、今後もそういう取り組みを継続してもらいたい。

(加賀谷委員) 生ごみのコンポストの設置だが、例えば公共施設、公民館やこどもセンターなどに優先的に設置を勧めることはあるのか。

(事務局) 公共施設については、匂いの問題や管理が難しいということがある。こちらから積極的に設置を勧めることについては、今後検討させていただきたい。

(加賀谷委員) 現在、公民館でコンポストを使用しており、こども食堂の方々が生ごみを分別してコンポストに入れてくださる。堆肥の作り方を教えていただき、とてもいい土ができた。匂いについては夏場は注意が必要だが、それほど気になるものでもない。コンポストを置くことで、これはいったい何か、家庭でもできるのかなど皆様が関心をもってください。こうして広まっていくのかと思う。人目につくところや利用者が多い施設などで使用するのが有効だと思う。

(事務局) 参考にさせていただく。

(近江委員) 5ページで若葉まつりなどのイベントでの啓発について記載があるが、どのような内容を予定しているのか。

(事務局) まずは、ごみの減量化・資源化をPRするというので、現在ごみが減少傾向にはあるが、資源化できるものが一般ごみに3割程度混入しており、一人一人が1日100グラムの減量を頑張ろうと。リサイクル

ル連絡会の皆様とも協力し、生ごみコンポストを中心とした減量化、資源化、堆肥化というところについても広く啓発していきたい。

(2) 第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画の改定について

ア 生活排水処理基本計画「サブ指標1 ダム集水区域の公共下水道整備率」について

事務局から説明を行った。

**【質疑事項】**

(大河内委員) 整備率が下がったことについて、原理はわかった。高度処理型合併浄化槽人口の算出方法か、あるいは指標自体の考え方を見直す意向なのか。

(事務局) 生活排水を適正に処理していくという中で、目標や算出方法も含めて検討させていただきたいと考えている。

(竹田会長) 整備を進める中で、下水道整備区域内の人口が増えたことで分母が増え、整備率が下がったということであれば納得もできるが、引き算の結果で下がったという説明だとよくわからない。皆が納得できるような算出方法はないのか。整備を一生懸命進めていながら整備率が下がるようなことはおかしい話なので、見直すべきである。

(事務局) 中間見直しの段階で、調整して検討させていただきたい。

(竹田会長) 検討した結果が今と同じにならないように。この計画のとおり進めるということで、税金も使われている。皆が納得いくような方法でお願いしたい。

イ 令和4年度ごみ質測定調査の結果について

ウ 廃棄物減量等推進員を対象としたごみの減量化・資源化に関するアンケート調査の結果について

一括の議題として事務局から説明を行った。

**【質疑事項】**

(須藤委員) アンケートの問16について、品目が分からず迷っている、困っているとあった内容に対し、ホームページに回答を掲載するのか。

(事務局) 品目の案内としては市のコールセンターが身近なところかと思うが、市のコールセンターでは、例えば傘やフライパンの排出方法など、よくある質問については随時更新している。また、アプリや市のホーム

ページなどについても、随時更新しており、関係所属に直接電話で問い合わせいただいた場合もご案内しているところではあるが、わからないものに対して回答ができていないかなど検証を行いたい。

(須藤委員) アンケートはあくまでアンケートとして、結果のみをホームページに掲載するということか。

(事務局) その予定である。アンケート結果については、当然関係所属の所属長も確認するので、意見を反映できるところについては反映していきたいと考えている。

(竹田会長) 分別についてわからない人が多いように思う。アンケートの間14(2)のペットボトルの出し方についても、「つぶして出している」が43.6%とあるが、つぶして出すのが正しいのか。

(事務局) 「ごみと資源の日程・出し方」パンフレットでは、キャップをはずして、ラベルをはずして、軽くすすいでつぶして、半透明か透明の袋に入れて集積場所に出すよう案内している。スーパーやコンビニなどの民間施設ではつぶさずに回収している場合もあるため、どちらが正しいのか問い合わせいただくこともある。

(加賀谷委員) 公民館でもペットボトル回収箱を設置しており、そこでは、キャップやラベルをはずしてつぶして入れてくれている。しかし、集積場所を見ていると、そのままであったり、ひどいときは中身が残っていたりと様々である。行政から正しい出し方について、もっと周知した方がよいのではないか。

(事務局) 啓発活動としては、特に、市内の小学4年生に対してごみの分別や環境のことなど、ペットボトルの出し方も含め、全生徒に啓発を行っているところであるが、大人でまだ正しい分別ができていないといったところを、今後どのように粘り強く取り組んでいくかが課題だと考えている。

(加賀谷委員) 海に流れてしまったペットボトルの動画をバスで見たが、バスの中で動画を流すのはとても良いと思っている。大人でも子どもでも効果があると思う。

(篠原委員) アンケートの間6で一戸建てが80.2%とあるが、一戸建ての方の関心が高いのか、それとも集合住宅の方が対象として少ないのか。

(原委員) このアンケートの対象は廃棄物減量等推進員であるから、集合住宅は管理人がいることもあり、推進員になってくれている人は戸建てに住

んでいる方が多いのではないか。先ほどのペットボトルの出し方でも、複数回答できる中で半分以下であり、出し方がわかっていないと解釈できる。他の回答を見ても廃棄物減量等推進員の方ですら、そこまでわかっていないのだと感じた。

(下島委員) 推進員の男女比はわかるか。

(事務局) 正確には把握していないが、男性が多い。

(中島委員) 感想も含めてだが、このアンケートはあくまで推進員を対象としており、推進員が答えた内容としては疑問に思う部分もあり、少しショックを受けている。やはり広報のやり方に問題があるのではないかと、情報が行き届いていないのではないかと考えた。また、問19のごみ・資源集積場所の状況では、「守られている」「おおむね守られている」と回答した中でも、次の問20で困っていることがあると回答している。単に守られているという結果だけを見るのではなく、その辺りも含めて実態を見ていただきたい。あわせて自由意見や戸別収集の回答についてもじっくり分析してもらいたい。最後に、最終処分場について質問しているが、令和19年度に満杯になることを63.1%の人が知らないということもショックだった。麻溝地区は次期処分場の候補地になっており、地区の中でもなかなか関心が高まらないことが課題となっている。広報のやり方について考えてもらいたい。最終処分場については全市的な問題である。一人一人の市民の方が自分のこととして考えられるよう、もっと危機感を持って訴えてもらう必要がある。

### 3 報告

#### (1) プラスチック資源循環法への対応に関する中間報告

事務局から説明を行った。

#### 【質疑事項】

(原委員) 先ほどの推進員のアンケート結果もあるが、モデル地区で実施する際には、モデル地区ではない地域の方に誤解がないようにしっかり広報しなければ、中間処理で大変なことになる。容器包装プラの回収を11年やっているが、いまだにペットボトルと一緒に出している方がいる。11年やってもわからないのだから、周知をかなりやっけていかないといけない。中間処理施設の機械の中にネジが入ったりすると、摩擦などで発火のおそれがある。おもちゃなどにネジが入っていたり



すると、プラスチックは燃えやすいため、そこが一番怖い。実施は簡単じゃない。自治会の協力がないと難しい。

(事務局) 他市でモデル地区に限定して実施したところがあり、どう対応しているのか情報共有をしている。市民周知についても、パンフレットについては新たに作成したものを全戸配布、ごみ・資源集積場所にある看板の取り換え、アプリやポスターでの周知、自治会を訪問しての周知などを考えている。

(原委員) 国が作成した「分別基準の手引き」にある157品目のうち、まずは70品目を対象にするというが、製品プラという意識が先行すれば、プラスチック製品なら出してよいと考え、ほかの物が混ざることが多くなるのではないか。

(大河内委員) 回収を始める際は、リストを配布して分別を促すのか。

(事務局) ただリストを配布するだけでは難しいと考えている。動画や絵などを使用して工夫が必要である。品目をどう伝えていくか、丁寧に取り組まないといけない。

(大河内委員) どのように分別を促すか、全国で研究が進んでいると思うので、参考にしてほしい。

## (2) 一般廃棄物等処理手数料の改定について

事務局から説明を行った。

### 【質疑事項】

(原委員) 事業系一般廃棄物だけなぜ値下げをするのか、今の説明で理由はわかるが、前回せっかく値上げしたものを下げないでほしかった。事業系ごみの契約をしているところは、また説明して契約をする手続きが大変だと思う。施設を建て替えるための予算にとっておけばいいと思う。

(事務局) 3年に1度の見直しということで、1.3倍以内で値上げを行い、処理原価が下がったものについても見直しを行ったものである。

(渡部委員) 一般ごみの直接搬入が190円から240円に値上げとあるが、地域のごみ・集積場所に出されたごみは無料で、直接持ち込む場合が有料というのはどのような考え方なのか。

(事務局) 一般ごみの直接搬入については、令和2年10月の改定で100キロ未満の持ち込みごみについても有料としたものである。清掃工場などに持ち込まれるごみは、片付けや引越しなどにより一時的に大量に発

生したごみであり、通常の日常生活から発生するごみとは異なることから、ごみの排出抑制や削減の観点から有料とした。有料化後は一般ごみの直接搬入量は減少しており、一方で集積場所からの収集量についても増加しておらず、減少している状況である。

(中島委員) 一般ごみの直接搬入の有料化については、自治会連合会からも要望を出し、回答いただいたところである。しかしながら、やはりごみ・資源集積場所に出すのが無料で、わざわざ直接持って行くのに有料というのは、納得できる説明ができない。庭木の剪定などで大量の剪定枝が集積場所に出される現状である。公平性の観点からも、100キロ未満であれば無料で持ち込めるようにぜひ検討いただきたい。

#### 4 その他

第2回審議会で中島委員より説明があった、相模原市自治会連合会からの政策要望に対する市の回答について、事務局から説明した。

事務局から今後のスケジュール等について説明した。

#### 5 閉会

## 相模原市廃棄物減量等推進審議会委員出欠席名簿

(五十音順・敬称略)

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	安藤 正義	相模原市老人クラブ連合会		出席
2	石川 冬子	さがみはら消費者の会		出席
3	大河内 由美子	麻布大学		出席
4	近江 良一	相模原商工会議所		出席
5	落合 幸男	相模原市農業協同組合		欠席
6	加賀谷 育子	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら		出席
7	幸山 隆	相模原地域連合		出席
8	篠原 直彦	公募		出席
9	下島 優香子	相模女子大学		出席
10	須藤 みね子	さがみはらリサイクル連絡会		出席
11	竹田 幹夫	相模原市自治会連合会	会 長	出席
12	中島 勝平	相模原市廃棄物減量等代表推進員		出席
13	原 正弘	神奈川県県央地区廃棄物処理業協議会		出席
14	藤倉 まなみ	桜美林大学	職務代理者	欠席
15	堀川 伸晴	相模原市子ども会育成連絡協議会		出席
16	山口 正樹	神奈川県立学校長会議 相模原地区会議		欠席
17	山崎 勇貴	津久井地域不法投棄防止協議会		欠席
18	渡部 一浩	相模原廃棄物対策協議会		出席